

「火食鳥」ニューギニア戦線にて 三橋 國良氏 画

町田法人会報

MACHIDA

<http://www.hojinkai-machida.or.jp>

74

2001.9



shadan hojin
MACHIDA HOJINKAI

第21回通常総会は、去る5月29日、ホテルラポール千寿閣において、地元造形美術家で、現在、日展参与、光風会常務理事及び審査員・三橋國民氏の『いのちを考える』—私の鎮魂作品の周辺から—と題した記念講演に引き続き開催されました。

当日は、午後3時30分より記念講演会、4時30分より通常総会、6時より懇親会という3部構成で、ご来賓各位、会員、役員多数の参加を得て賑やかに且つ有意義に挙行されました。



八木会長の挨拶を静聴する会員諸氏

会長挨拶

本日は、私ども町田法人会の第21回通常総会開催のご案内を申し

上げましたところ、平素大変暖かいご指導を頂戴しております町田税務署の菱山署長を始め幹部の皆様、町田都税事務所の越石所長そして東京税理士会町田支部の石井副支部長におかれましては、何かとご多用の所ご臨席賜りまして誠にありがとうございます。ございました。

また、法人会の共済制度の推進にあたり、日夜ご奮闘されており

第21回通常総会開催
役員改選を含む全議案が原案どおり承認される

May 29, 2007



続投の決意を表明する八木会長と三役の皆さん

受託会社の幹部の方々、本日はお忙しいところ、遠方までお越しいただきまして誠にありがとうございます。

更に会員各位には、平素より会の活動に積極的にご参画いただき厚く御礼申し上げます。各位にはこれから予定されております議案につきまして、ご審議をいただき御座います。ありがとうございます。

ます。

私共町田法人会も昭和25年にスタートして以来、昨年は《創立50周年・社団化20周年》という節目の時を迎え、記念式典や記念誌の発行、チャリティゴルフ大会を開催しました。ゴルフ大会では参加者の

善意で義捐金を集め、いまなお島に戻れない三宅村の皆さんのお気持ちを察し、長谷川村長さんに直接お渡しし大変喜んで頂きました。

本年は役員の改選を予定しておりますが、時代の流れに遅れないよう諸規則の見直しをしながら、地域社会貢献活動やホームページ運営などについて特別委員会を設置して活発な活動を展開して参りたいと考えております。しかし法人会活動が順調に推移し、そしてこれまでの歴史を積み重ねることが出来たのも、

多くの先輩諸氏の並々ならぬご努力の結集であると同時に、会員各位のご協力、そしてまた、関係諸機関のご指導ご鞭撻の賜物であり、それぞれの方々のご支援に対して、心から感謝申し上げます。

今後とも各位の変わらぬご支援ご協力をお願いし、併せて皆様方のご事業のご発展とご参会の皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます。の挨拶と致します。

町田法人会報第74号 ● 目次

contents

第21回通常総会	2
町田税務署異動のお知らせ	4
新役員の紹介	5
記念講演・三橋國民氏	12
市政との懇談会	16
地区会活動報告	18
短歌・俳句欄	21
部会便り	22
委員会からのお知らせ	27
税制改正・企業組織再編税制が整備される!	32
所得税の確定申告所が新しくなります・編集後記	34

表紙のことば

「“火食鳥”ニューギニア戦線にて」
三橋 國民

二メートル近い巨大な鳥が私の目の前に立っていた。飢兵の私には動くもののすべてが食糧に見えた。とっさに構えた小銃の中には、無毛にちかい首を傾げて、澄んだ瞳で私を不思議そうに見ている顔があった。あまりの愛らしさに、思わず銃口を下ろしていた……。昭和19年（1944）8月のことだった。

第21回 通常総会開催

役員改選を含む全議案が原案どおり承認される

八木会長続投 常任理事21名を含む 新役員決まる

総会は、司会村松総務副委員長、議長八木会長のもと順調に進行しました。

本年は役員改選の年にあたり、昨年10月《役員選考特別委員会》が設置されて以来検討されてきた経緯と、理事・監事候補者名が同特別委員長を担当した尾辻副会長から提案されました。

理事の選考基準については、「地区会の会員数に応じて候補者数を按分し、地区会からの推薦を原則とした」旨の説明がされました。

審議の結果、理事48名と監事2名が選任され、直ちに臨時理事会を別室にて開催。八木会長が再任されました。副会長には、尾辻、杉浦、金子、田中の各氏が再任され、木目田氏が新任されました。また専従の専務理事として守屋氏が留任。さらに地区会長・委員長を担当されることとなった21名が常任理事として互選されました。

議事終了後、理事を退任された方々と組織の強化に貢献された会員の方々に感謝状が贈呈されました。

町田税務署 異動のお知らせ

町田税務署では7月10日付けで定期異動が行われました。会員の皆様と特に関わりのある方々を紹介します。



副署長 (法人担当)
岩崎 廣海



署長
小田 満



法人課税第1部門 上席審理官
椎野 芳孝



法人課税第4部門 統括官
小関 友明



法人課税第3部門 統括官
宗本 恭治



法人課税第2部門 統括官
西出千恵子



法人課税第1部門 統括官
角田 義幸

※従来の「申告指導官」が「審理官」に名称変更しました。

May 29, 2007

新役員紹介



会長

八木 要

八木食品産業(株)



副会長・総務委員長

尾辻 胖

(株)電巧舎



副会長・研修委員長

杉浦 信男

(株)中野屋



副会長・組織委員長

金子 仙太郎

(株)セシ・カネコ



副会長・厚生委員長

田中 栄

(株)相武冷凍センター



副会長・広報委員長

木目田 元

(有)しんざかや



専務理事

守屋 仁

(社)町田法人会



原町田第二地区会長

細野 敏雄

(有)和多屋



原町田第二地区会長

東條 実

(株)マツヤマ



森野地区会長

鈴田 秀雄

(有)鈴田商店



中町地区会長

栢沼 貞雄

(株)電友社



旭町地区会長

田中 利明

(株)田中食器厨房



学園・大谷地区会長

礒野 利彦

(有)礒野商会



本町田地区会長

露木 實

(有)露木商店



金森・高ヶ坂地区会長

林 昭平

(有)林商店



成瀬第一地区会長

木目田 邦夫

(株)あるけい総業



成瀬第二地区会長

成瀬 一昭

(有)成瀬建設



小川・つくし野地区会長

山田 俊成

日本電話設備(株)



鶴間地区会長

久保田 忠司

(有)町田グリーンゴルフ



鶴川第一地区会長

市川 操

(有)大丸屋酒店



鶴川第二地区会長

島野 榮

(有)シマノ



鶴川第三地区会長

須崎 一男

(有)須崎米穀店



忠生・山崎地区会長

菅野 昌行

トキワ美術印刷(有)



忠生西地区会長

池田 博

(有)池田工務店



本曾地区会長

三沢 健二

(株)東京トロン保健センター



相原地区会長

青木 照夫

(有)青木商店



小山地区会長

中島 国男

(有)中島酒店



税制委員長

八木 祥寿

(株)マルカワ



総務副委員長

村松 稠敏

(有)煎茶屋



総務副委員長

志水 英宜

(株)イヅミ建築設計事務所



総務副委員長

植木 一弘

(株)弘文堂



組織副委員長

牧野 正

(株)タウンツーリスト



組織副委員長

鈴木 賢一

(有)鈴木造花店



組織副委員長

佐藤 友義

関東造園建設(協)



組織副委員長

押田 光男

(有)押田産業



税制副委員長

近藤 正士

(株)近藤油店



税制副委員長

石川 一郎

(有)石川工務店



税制副委員長

松本 重雄

(株)松本建設



研修副委員長

松浦 正行

(株)丸工務店



研修副委員長

山下 守雄

(有)山下産業



研修副委員長

木目田 賢市

(有)サンシティ



厚生副委員長

西山 重基

(株)西山開発



厚生副委員長

山口 謙二

(株)山美興産



広報副委員長

若林 章

(株)若林工務店



広報副委員長

矢部 幸孝

(有)矢部商店



源泉部会長・広報副委員長

三橋 信介

(株)宝永堂



青年部会長

堤 嘉彦

(株)堤ビル



女性部会長

神蔵 玉江

(有)神蔵興業



監事

萩生田 博

(株)萩生田産業



監事

矢沢 武

(株)アローエンタープライズ



平成12年度 収支報告書(抜粋)

平成12年4月1日から平成13年3月31日まで

平成12年度収支決算の概要について

収入の部

会費収入

ほぼ予算どおりに推移しましたが、会員数の減少が予想を僅かに上回りました。

特別会費収入

記念式典(総会)、新春の集いなどの特別会費が計上されています。

事業収入

簿記講習会などの受講料と簡易保険の

●収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額
基本財産運用収入	7,500	12,020
会費収入	43,300,000	42,962,295
特別会費収入	4,200,000	3,609,000
事業収入	9,340,000	11,989,350
補助金収入	5,476,900	6,227,400
推進費収入	9,967,750	10,226,475
雑収入	2,065,000	1,848,159
特定預金取崩収入	9,230,000	12,230,000
繰入金収入	1,856,034	2,394,267
当期収入合計(A)	85,443,184	91,498,966
前期繰越収支差額	3,103,522	3,103,522
収入合計(B)	88,546,706	94,602,488

●支出の部

科目	予算額	決算額
事業費	51,280,000	51,424,985
会議費	1,470,000	828,907
管理費	30,754,100	29,873,822
保証金支出	0	3,000,000
特定預金支出	1,500,000	1,500,000
法人税等引当金繰入	570,800	710,400
繰入金支出	1,856,034	2,394,267
予備費	1,115,772	-----
当期支出合計(C)	88,546,706	89,732,381
当期収支差額(A)-(C)	△ 3,103,522	1,766,585
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	4,870,107

支出の部

事業費

決算上では前年より677万円の増額となりました。これは、記念式典・記念誌発行があつたためです。前年度は青年部会・女性部会の社会貢献活動(映画・学び座の上映)があり、それらを差引すると、事業費は、例年なみに支出されたこととなります。研修参加人員は、延べ4203名になり、会員数で割ると112・7%になります。

会議費・管理費

ほぼ予算どおりの支出となりました。

保証金支出

事務局・会議室の契約更新に伴い特定預金を取崩し充当しました。

特定預金支出

例年と同様に、会館建設、退職給与、会員名簿発刊の準備金として積み立てました。

次期繰越金

約487万が次期に繰り越されました。

平成13年度 事業計画

**今年も法人会は
こんな活動をしていきます。**

既に平成13年度も半期が過ぎようとしています。

法人会の活動も、研修事業では計画されたほぼ半分の事業が消化されました。特に研修用パソコンを導入しての簿記講習会、パソコン講座は時代の要求に応えた内容で、申し込みも多く講座を追加して対応しています。

また、生活習慣病(成人病)健康診断や簡易保険、地区会・部会が実施する税務研修会や交流会などは法人会独自の活動で、これらの事業への参加は、会員の皆様にとって目に見えるメリットです。

一方、大きな事業として、公開講演会や福祉バザー、チャリティーゴルフなどの社会貢献活動は、実行委員会を設置して、より充実した事業として実施します。

事業活動の情報は、会員の皆様に直接お届けするご案内のほか、町田法人会のホームページにも掲載されています。ぜひご利用下さい。

公開講演会のお知らせ

笑顔が一番

～ユーモアと人生～
大沢 悠里氏

平成13年

11/15 木

入場無料

開場・午後2時30分 開演・午後3時

会場・ホテル ザ・エルシィ町田 B1珊瑚の間

*法人会員功績表彰式を午後3時より行います。

大沢 悠里氏・プロフィール

昭和39年 早稲田大学卒業後、TBS入社。

5年間は報道番組を担当、以降はラジオをメインにワイド番組を担当。

平成3年 フリーアナウンサーとして独立。

現在、TBSラジオ「大沢悠里のゆうゆうワイド」(月～金曜日・午前8時30分～午後1時)を放送中。主婦を中心に絶大な人気を得ている。

平成13年度 予算の概要

左の円グラフは平成13年度の予算を項目別にまとめたものです。

予算の総額は8110万円。前年対比で8%の減額になりましたが、これは平成12年度には記念事業があったためです。収入の部では、会費収入が前年対比で約

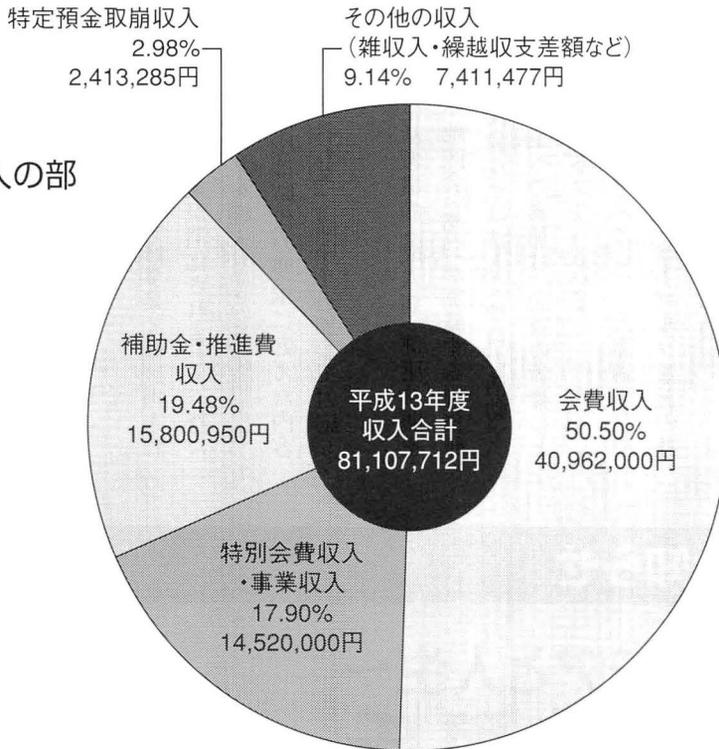
5%（200万）減額することを見込んでおり、最大の収入の半分を占め、当会の財源の最も大きな部分になります。

一方支出の部では、事業費が総支出の約53%を占めています。事業費の中では、研修会の活動と会報などの広報活動に50%。

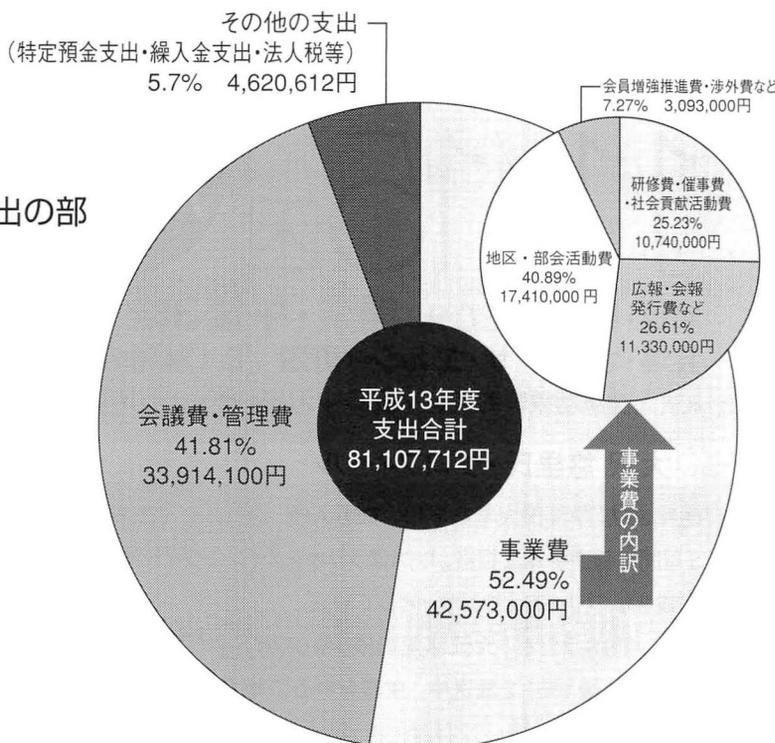
地区会・部会の活動費として40%の予算を振分けています。

特定預金支出は、会館建設、退職給与、備品買替、記念事業の準備金として各50万を計上しました。

●収入の部



●支出の部





議案の審議も終わり、いよいよ懇親会がスタート



平成12年度 組織強化功績表彰者名簿

- 細野 敏雄 有限会社 和多屋
- 江成 勝敏 株式会社 さくら建物
- 藤野 潔 有限会社 長徳商店
- 矢部 幸孝 有限会社 矢部商店
- 八木下恒昭 有限会社 丸孝家具店
- 諸星 健 有限会社 勝一
- 三橋 信介 株式会社 宝永堂
- 平本 勝哉 合名会社 平野屋金物店
- 竹野 邦彦 有限会社 クリエイティブ
- 鈴木 秀雄 有限会社 鈴木商店
- 植木 一弘 株式会社 弘文堂



会長から表彰状を受ける受賞者代表の伊田さん

- 牧野 正 株式会社 タウンツーリスト
- 堤 嘉彦 株式会社 堤ビル
- 田中 利明 株式会社 田中食器厨房
- 小林 秀男 有限会社 南秀工務店
- 上村 徳次 八昭印刷株式会社
- 露木 實 有限会社 露木商店
- 松田 英行 株式会社 松田設備
- 溝上 澄 株式会社 溝上精工
- 青柳 義昭 株式会社 東京総合造園
- 林 昭平 有限会社 林商店
- 村田 久 有限会社 村田事務所
- 木目田邦夫 株式会社 あるけい総業
- 千葉 平八 株式会社 千葉電設
- 伊田 卓己 有限会社 クローバー
- 井上 真一 株式会社 八朗平
- 林 利文 有限会社 横浜インター第一倉庫
- 鈴木 忠 株式会社 旭倉庫
- 草薙 芳弥 有限会社 くさなぎ酒店
- 荒江 秀敏 荒江紙器株式会社
- 須崎 一男 有限会社 須崎米穀店
- 北中 一夫 有限会社 北中左官店
- 金子ミチ子 株式会社 武蔵企画
- 青木 照夫 有限会社 青木商店
- 中島 国男 有限会社 中島酒店

いのち を考える

わたしの
鎮魂制作の周辺から——
三橋 國民氏



戦線から重傷を負いながら故郷へ…と語る三橋氏

過日は皆様で、わざわざ福井まで私の制作しました《道元禅師稚髪像》ほかを御参拝いただき、ありがとうございます。大本山永平寺の幹部の方より、よろしくとのことでございます。

戦没した僚友への想い

本日の表題は「いのちを考える・私の鎮魂制作の周辺から——」でございます。このテーマはわかりにくく、捉えにくいようにも思われます。

そこで、前段は私が造形美術の主要モチーフとして長い間追ひ求めてまいりました《鎮魂》そのものについて、ご説明したいと思います。

私は80歳になります。1920年、大正9年9月29日生まれです。それに加えて《くにたみ》という名前がついていますので、小さいころは、妙にこの「九は苦」にひっかかって一生苦勞を背負うかもしれないと、おぼえていました。つい先日、懇意

な中国の女性オペラ歌手と食事をしました。席上で、「三橋さんが、若いころ戦場で危険に曝されながらも生きて帰れたのは、むしろ9という数字が連続していたお陰だったのかもしれないよ。中国では昔から、この数字はラッキーナンバーといわれているんです……」こんな意味の説明をしてくれました。

そんなふうに言われてみれば、幸運とはいえないまでも、強運の部類に入っていた男だったかもしれない。すでに半世紀が過ぎていますが、当時「生きては帰れぬ」はずのニューギニア戦線から40名中2名の生き残りになり、重傷を負いながらも、生まれ故郷の町田へ辿り着くことができたのですから……。

というのも、太平洋戦争中、最前線ニューギニアへの日本軍兵士は、16万人が上陸し15万人が戦没、赤道下熱帯雨林の土くれと化しました。私は辛うじて帰れたのですが、これは、私を岸辺に押し上げて、自ら

は淵へ沈んでいった僚友たちのお陰でしかないと思っています。

私が造形作家として、できることは何か。

このことは、私の生涯に科せられた責務なのだ、と自分自身に言い聞かせてまいりました。そして、ライフワークとしての造形作品創作へのモチーフは、《鎮魂》であって、慰霊をこめたものでなければならぬと誓いました。

当時の若い僚友たちが、ひたすら国の為とのみ信じ、殉じていった尊い姿に手を合わせつつ、今日まで50年間、創り続けてまいりました。10年ほど前のことです。シヨッキンゲンなことに会いました。それは、かつての戦跡ニューギニアへご遺族の方たちとお参りに行ったときです。戦跡の村でお会いした若者たち（パプア族）が口を揃えて、

「ジャングルの中で、日本兵の軍服を着ている亡霊にたびたび出会う……」と言うのです。私たち戦場で

の体験者が見たのなら幻覚ということも考えられます。これは決して作り話ではありません。そのあと、インドネシアの高官である州知事とのパーティがありました。その席上、知事さんからこのような御挨拶があったのです。

「ようこそ遠い日本から戦没者の慰霊に来られました。しっかりと供養をしてあげてください。既に耳にされたかもしれませんが、50年経った今もニューギニア全土の熱帯雨林には、日本兵の亡霊がさ迷っているという噂が立っています。私は貴国の新聞を時折見ますが、靖国神社参拝がどうの、外国政府からどう言われたのと言った記事が話題にされています。私もかつては兵士として祖国の独立戦争で戦っただけに、こんなことを耳にすると胸が痛みます。そして、日本の人たちは何を考えておられるのだろうかと思えることがあります。

どんな理由があったにしろ、戦争

そのものは犯罪です。それくらいは、どこの国の人たちでも知っています。しかし、戦場で国のためとのみ信じ、戦い、殉じていった兵士はヒーロー、すなわち英雄です。戦没した英雄は英霊なのです。この点をあいまいにしているのではないと思います。あなたたちはかつて国のために殉じていった英霊への《鎮魂》を忘却しているのです、霊が迷い、未だに往生もできずこのような現象が……」

そして、異邦人であるインドネシアの高官は深々と頭を垂れて瞑目し、合掌していただきました。

美術の味わい方とは？

このへんで、少し、私の専攻している造形美術作品の極く初歩的な鑑賞、味わい方みたいなことをお話ししてみたいと思います。

造形作品には、目で見ると、手で触るといった絵画の平面、彫刻の立体などがありますが、これらを自分で



どう感じ受け止めるかということ、誰もが違って当然です。要は、その作品を前にして感動する——。そういった作品に出会ったときこそ、最高の観賞だったといえます。美術とは人に感動を与えることこそ最終的な目的といわれている所以です。

ところが、「まあすばらしい。あなたは随分器用な方ねえ」などといった、ほめ言葉を投げかけられたりしますと、作った本人は、なんともいえない情けない思いをしてみます。端的にいえば、手の先の器用さだけで作りあげたものは、単なる職人芸、細工物にすぎないからです。芸術作品は作者の《こころ》が表現されていなければなりません。別の言葉で言えば、思想性が無ければまずいわけです。鑑賞される時には、すべてこういった視点でお願いします。

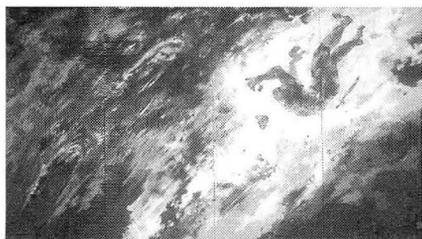
共通の場で 「いのち」の本源へ

ここまで、話をすすめてきますと、私のこれから言おうとしていることは、へおおよそ見当がついたよ。結論として、ほどよく《鎮魂》の必要性を理解しつつ、美術というものを通じてこれから文化的な暮らしを広げていこうじゃないか……、ということだろうという風にみなさん予測していられるのではないかと思います。ところが、きょうの話は、まったく、さにあらずなんです。

いえば、これからが本番でお聞きいただきたい部分なのです。

この演壇上に飾らせていただいた近作、四曲屏風「被爆した私」。ご覧

のとおり(三四五×二〇〇センチメートル)大きい絵なんです。が、右上のところに逆さになって吹き飛ばされている兵士がいます。これは私



なんです。左に覆われている爆^{げん}礫をよくみていただくと、その中に人のマスクが二つ流れています。上のほうのは、私をこよなく愛してくれた母です。その下に見えているもう一つのマスクは、皆さまにたいへんお世話になった3代前の町田法人会会長で私の兄、三橋忠正です。

どうしてこのような絵が描けたのかといいますと、私は戦場で4回も臨死体験をしました。が、不思議なことに、死の瞬間、毎回決まって肉親のマスクが現れたのです。そして、もう一人の自分が私の死を見つめていました。これは決して、フィクションではありません。そのうちどんなたでも、最期には間違いなく体験できるはずですから……。

この作品を見ていただいて、それぞれの感慨を抱く……、とします。そして、それなりの鑑賞眼で見定める……、ということになります。私の描いた目的はこれで完結するのです。

私はこういつた時点で、表題の「いのち」を考えると、未知の世界に気づき疑問を抱いたのです。

たいへん失敬な言い方ですが、ここらをもじっくりお聞きいただきたいのです。これからが申し上げたいポイントなんですから……。

ご覧のとおり私の作品は、ここに存在しているのですが、全力投球した私の球は、既に手から離れ通過してしまっています。現在の私から見れば、それは、「蟬の抜け殻」或は「残滓」に過ぎないともいえます。

この現象は、お聞きいただいている皆さまの場合でも、そのまま当てはまるはずだと私は考えています。企業を立ち上げておられたり、役所で様々な指導をされたり、その業績を重ね残されているといったことは、そのままが、私の「作品」となら変わりないのだと思われまます。

ここで、じっくりと考えていただきたい。ご自分の残してきた業績への、在来の価値それ自体は、客観的

には評価されていいのですが、すでに過去の視点上からの存在なのです。

いい意味の内面的な個人主義、自分という、「いのちの本源」から人間だけがもっているといわれる「自身の個性」そのものを見つめていただきたいのです。

かたちも見えませんが。人間は他の動物と違って大きな前頭葉を持ち、右脳には創作力そのほか優れた能力を秘めているといわれています。「いのち」とは、生命力、生命の原動力であると説明されています。〈私の場合、制作を精神的にバックアップしてくれるニューギニアに眠る僚友たち、単なる繰り返しに明け暮れている私に、変革を示唆してくれたのだと感銘しています。〉

私の申し上げたいのは、右脳革命の話ではありません。

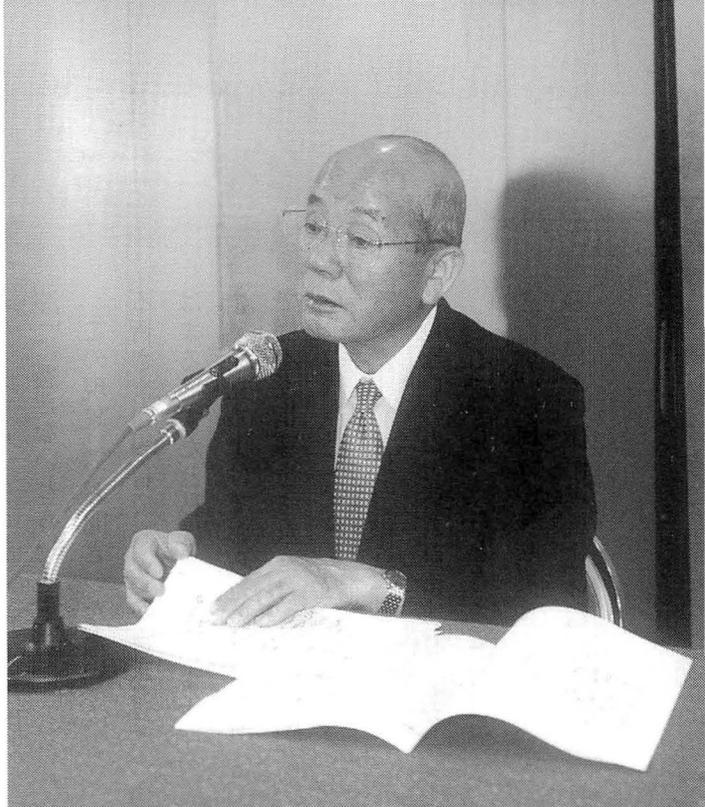
〈自分だけがもっている個性を知る……。〉これで発想してください。

私自身が登山道の入り口に立って見上げているといったところです。

お話したことが、皆様それぞれの受けとめ方で、ある方向性のヒントとして、お役に立てば幸いです。余

談になりますが、先日、私の講演を聞いた若い美大の学生さんが、「先生の話は、希少な戦争体験にたつてのことですが、僕たちは、のほほんとした世情の中で育ってききましたのですが、それでも……。」といった意味の質問がありました。わたしは、私の話術はまだまだなのだなあと反省しました。本日はわずか50分という短時間でしたので、少し、はしょりすぎたと思います。煙に巻かれた思いをされたのではと恐縮していただきます。それでも、終始、訳の分からない話を聞き上手の皆様にかけていただいていたような気がします。もう少し突っ込んだところを中心に据えて、わかりやすくお話し合いができればと……。次の機会を楽しみにしております。ありがとうございました。

(みつはしくにたみ)



市政との懇談会

高齢・少子化に向けた 寺田市長の所感

2、高齢・少子化に向けて行政をシフトしていきます。

高齢者には、介護保険等の充実。少子化対策としては、子育ての支援をしていきます。具体的には、不足している保育園を作り、この問題を2年位で解消していきたい。他市に比べて、財政が良いので何とかやって行けます。

3、人口が増え、現在、38万3千人となりました。

大きなマンションが建ち、年間で7千人も増えました。また子供の数も、小学校の1年生が10人位増えました。これは近年にない傾向です。

4、海外都市の視察

最近、ヨーロッパのスイス（ベルン）とイタリア（ミラノ）を視察してきました。

北欧は、福祉の先進国ですがスイス、イタリアは少し落ちるようです。どこに行っても、日本人の観光客

町田市長との市政懇談会が7月26日にホテルラポール千寿閣で行われました。

八木会長

税のオピニオンリーダーの法人会と町田市長との市政懇談会も、今年で3回目になります。お忙しい中を、市長にご出席頂き、会員企業と町田市とのかわり合いを再認識して頂き、有意義な場としてください。

寺田市長

法人会の皆様には、日頃より町田市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。おかげ様で、大きな事故もなく問題なく推移しております。

市政の取り組みでは

1、基盤整備が遅れていますので促進します。

が多く、びっくりしました。どうして、日本は不景気なのか不思議なくらいでした。

●イタリア

車が非常に多く道路にいっぱい、駐車場の状況も悪い。街は落書きが多く汚れているように感じました。

働く女性が増えたため少子化が進んでいます。(出生率 日本：1.35人
イタリア：1.2人)

●スイス

美しい国ですが、環境に対して厳しい規制があります。一方、高齢化に対する施策は日本の方が進んでいると感じとりました。

5、現在の日本

●経済

不景気の根源は、高齢・少子化にあると思います。高齢者が増えても経済に元気がでない。新生児が増えないとベビー産業は盛りあがらない。人口が減ることは環境面では良いが、経済的には不都合があります。

しかし、いまは不良債権の解消が必要で、しばらくは我慢をすることになるでしょう。

●虐待

女性や児童への虐待が増えていきます。町田市でも、児童の虐待死が壊、対応の遅れ等考えさせられました。



全国でも、池田小学校や、明石の花火大会での事故などで小さな子の命が失われました。子供にとって受難の時代であります。

情報を取り合って対応していきたい。

6、今後の町田の公共事業

- ・中心街の道路が来年完成します。
- ・鶴川駅前の都市計画道路が出来、駅前に市の公共施設を作ります。
- ・鶴川中学校が来年3月に完成。跡地にこどもセンターを作ります。
- ・相原駅の橋上化に伴い、西側を整備します。
- ・市内の駅に、エレベーター、エスカレーターを設置を進めております。
- ・IT(インフォメーション・テクノロジー)化に向けて、パソコンの講習会を実施します。
- ・ゴミとハイプラスチックの分離化を進めます。
- ・市役所の移転を進めます。

地区会の イベント



小川・つくし野地区会 税務研修会

「暮らしの中の身近な税金」

8月3日

つくし野研修センターにて

暮らしの中の身近な税金として、
《ローンで家を買った時》《従業員の
慰安旅行費用》《海外渡航費用》《渡
切りの交際費》《社内社外ゴルフコ
ンペ費用》《社内での幹部会議後の
飲食費》《創立記念行事の費用とお
祝い金》など、日頃あいまいにして
いた節税対策や、税の仕組みを学ぶ
ことが出来たと参加した方々の声が
聞けました。初めて参加して良かつ
たと感想を聞くことが出来、大変う
れしく思いました。

宗本統括官、椎野上席審理官、お
ふた方とも大変熱心に私共と接して
下さり、頭の下がる思いが致しまし
た。

司会進行の伊田さんのおかげで始

めから終わりまでなごやかに進みま
した。千葉さんの挨拶も参加された
方の心をなごませました。

午後6時から2時間40分、決し
て長く感じさせない研修となりまし
た。

小川・つくし野地区会はこれから
ますます法人会の活動にがんばりま
すことをお約束致します。

(山下 守雄)

中町地区会

法律研修会

「トラブルを防ぐ相続」

中町地区会では、昨年11月にもお
願い致しました、弁護士の高木孝先
生をお招きし、法律研修会パート2
として7月27日に開催しました。

相続についての前提知識として

・相続はプラスだけではなく、マイ
ナスもある。

・その人が持っている物、すべて該当する。

・相続は親子だけではない。(上下関係と横からもある)

・死んだ瞬間に相続人となる。

発生してから10ヶ月以内に税務署への申告。マイナスの場合は、3ヶ月以内に家庭裁判所へ申し立てる方法がある。そのパターンによって手続きは異なる。

残す側として

・遺言書は自由だが、後の事を考えたら、あった方がよい。

・遺言書には、自筆証書遺言と、公正証書遺言がある。(自筆証書は偽装があり、争いが多い。)

様々な事例を上げながらのお話は、聴いている皆さんも自分の立場に置きかえて、考えさせられる事が多かったのではないのでしょうか。

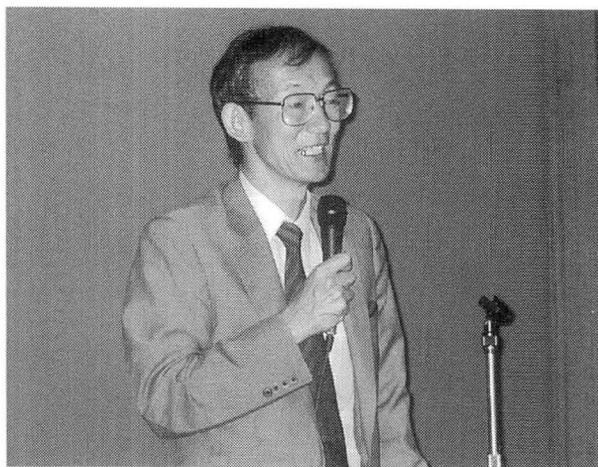
最後にこれからの高齢化時代になつて、呆けてからの遺言書は判断が

むずかしいとの事で、元気なうちに書いておかれることをおすすめしますと添えられました。また、ご夫妻でお互いに書き合うのも良いとのアドバイスもありました。

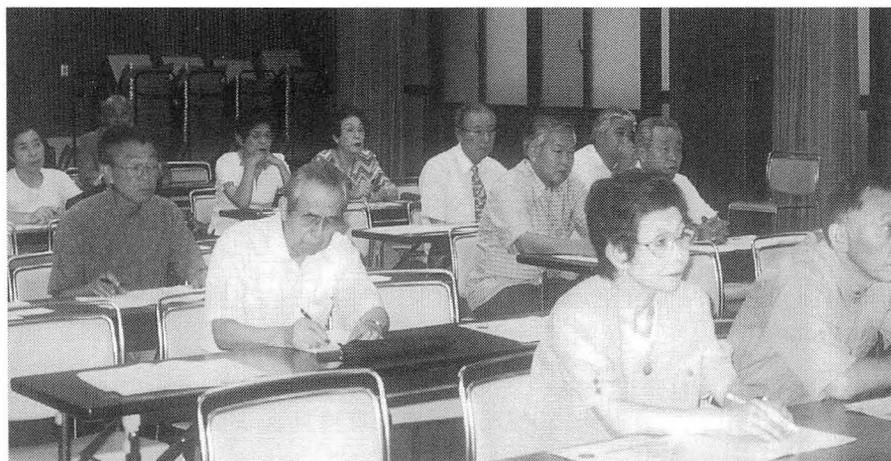
大変聞き取りやすい話し方で、時間が経つのが早く、もつとお聞きしたい思いでした。

研修会は、他の地区会からの参加者もあつてなごやかに行われました。

(宮 和子)



弁護士の青木先生



あなたの街の会員です

番外編

まちだテクノパーク

来春完成を目指し
急ピッチで進む!!

東京都による《町田市相原・小山地区画整理事業地内・企業団地共同施設取得事業》に関連し、平成9年、町田商工会議所内に《多摩ニュータウン相原・小山地区業務ゾーン進出懇話会》が設立され、平成10年4月、参加する企業を募り《多摩業務ゾーン進出研究会》が発足されました。その後、平成11年4月に《多摩高度化準備組合》に移行し、平成12年7月《多摩高度化事業協同組合》が設立されました。「中小企業にお



ける創造的事業活動の促進に関する臨時措置法（創造法）の認定を受け、国と都による構造改善高度化事業として利用できる組合となり、工事着手の運びとなりました。

目指す工業団地は、切削加工、塑性加工、組立などのいわば在来型企業であっても、高い技術を有する企業が基盤を作り、ソフト産業や電子・光等の新技術分野に挑戦する企業が世界に向けた情報の窓口になる

と云う、双方が有機的に結びついた活力ある企業集団（新産業ミックス）を目標にしています。
殆どの企業が団地内に本社を置きますので、また法人会メンバーが増えるのを楽しみにしています。

まちだテクノパーク

事業主体	多摩高度化事業協同組合（理事長；深澤 一）
参加企業数	最終23社
場所	多摩ニュータウン相原・小山地区業務ゾーン地区内
土地面積	28,790m ²
建物延床面積	18,000m ²
総事業費	75億円
総従業員数	約450名
参加企業総売上高	直近約130億円 平成15年度見込 約200億円

会員を紹介します。ご寄稿には、事務局宛ご一報ください。次回の発行は12月予定です。

俳句の部

短歌・俳句欄

子ガラスを 助けて放つ 庭の夏
カラス斃れ 電柱白き 夏の街

(株)宝永堂 三橋 國民
猛暑、あえなく今夏に

新月や 上棟の箴に 手を合はせ
無人駅 線路横ぎり 鮎の川

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

夏萩や 添う石佛の 泣き笑い
紅ひくも 老いを素直に 白日傘

(株)堤ビル 堤 敏榮

北国は 稻の花どき 水光る
彩の雲 おきざり晩夏 昏れむとす

(株)三興 渋谷 清

水源に 辿れば晩夏の 大地沢
風ぐ海や 一両列車の 窓の秋

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

夏空へ 球児は集う 凜として
我が生家 夏草茂る 風の中

(有)理容ひかる 眺 ハツエ

稻光り 富士くつきりと 浮びけり
サルビアの町 昏れなづむ 夕明り

(有)シマン 島野 好子

病床に ありても強き 人の夏
夏みかん 食むそれぞれの 口への字

(株)マツヤマ 東條 節子

三日月や 悔いの残りし ワルツかな
片隅で タングを踊る 秋の宵

丸昭シルク(株) 堀内 判子

トンネルの 視野にふくらむ 秋の海
かりんの実 数へてゐたり かくれんぼ

(株)町田電子計算センター 土方 いよ子

いつきても 涼が拾える 橋の上
稲荷社の しづまる祝詞に 夏野菜

(株)フサミホーリング 中村 トセ子
神蔵興業(有) 神蔵 玉江

遠会釈 紅の香匂ふ 染浴衣

(有)すずかけ商事 友井 好

梅雨明けて 雲つなき 風の原

白井産業(株) 白井 照子

梔子の 匂ひ運びし 白南風

(有)高梨肉店 高梨 ナヲ

雨を呼ぶ むらさき競う 花菖蒲

富士交通(有) 吉川 良子

夏休み 九の段の九九 すらすらと

(有)うちだ 内田 正子

頬杖の 目つむりて 白薔薇匂ふ

(有)千石屋 高橋 初枝

つぎつぎと 日焼けになりし 砂山へ

(有)協同電気 畔柳 富美子

短歌の部

宵闇の 底にせせらぐ 野の川に

(株)飯田機械産業 飯田 重利

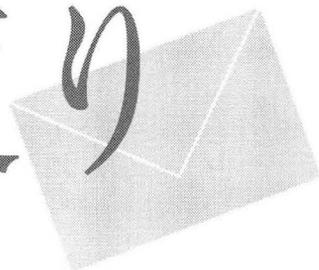
螢が写り ひくく飛び交ふ
柚子の香の 漲る風呂に 身を沈め

夕日に光る 海を見晴らす

短歌・俳句をお寄せください。ご寄稿には、事務局宛てご一報ください。次回の発行は12月予定です。



部会 便り



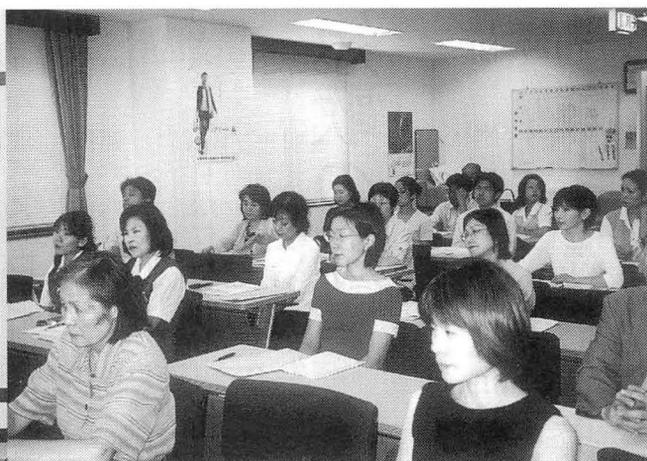
源泉部会●研修会 「源泉徴収の基礎知識」

本年度第1回源泉部会研修会が7月27日に事務局会議室で開催されました。

まず三橋源泉新部会長が挨拶のあと、このたび着任された町田税務署岩崎副署長がご挨拶。研修は西出人第2統括官を講師にお迎えして、『源泉徴収の基礎知識』と題し、①税額表の見方 ②パート収入と配偶者控除 ③「2段階税率の適用」等について具体例を交えながら1時間半にわたり熱心に行われました。

前回のアンケートで基礎知識に関する研修が部会員の要望として多く寄せられていたせいか、当日は各事業所の実務担当の方を中心に31名の方が受講され会議室が満室となりました。

研修の中で西出統括官は「会員の皆さんに税法を理解して頂き、正しい節税をして頂くために私どもは開かれた税務署を目指しています。不明な点があればいつでも気軽に税務署にお出で頂くか、電話でお問い合わせ



三橋新部会長

「わせた下さい。大歓迎いたします。」と述べられました。

今回は、好評だった今回のテーマを更に実務的に研修する予定です。

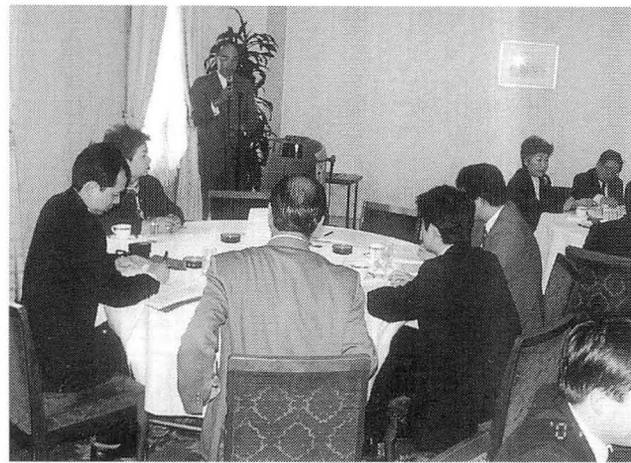
青年部会●定期総会

「今年度の活動の方向性を討論する」

4月26日、ホテルラポール千寿閣において、第22回定期総会が行われました。今回の構成は、第1部 青年部会ディスカッション、第2部 定期総会、第3部懇親会で行われました。

第1部の青年部会ディスカッションは総会では初めての試みです。〈研修〉〈貢献〉〈活性化〉の3つのテーマをテーブルに分かれて話し合いました。

最近幾度となく、青年部会の在り方について税務署の方や本部の役員の方と懇談の場を設け話し合ってきました。着実に進展はしているものの、毎回明確な答えが出るまでには至らず時間切れを迎えていました。時代の推移と共に会や部会の方針の修正が必要ではないか？ 自分たちの仕事に生かせる活動はできないか？ そのことよって部会の会員増強や部会の活性化ができないか？ 確かに簡単に答えを出すには難しい問題です。



青年部会ではテーマごとに分かれて討論会をしました

そこで、特に以前から話題になっている〈研修〉〈貢献〉〈活性化〉に焦点を絞り討論することになりました。

今回のディスカッションもあつという間に1時間が過ぎてしまいました。しかし沢山の意見が集まりましたのでその中から幾つか紹介します。

ディスカッションの後、第2部の定期総会に移りました。総会では滞りなく全議案が承認され無事終了しました。

テーマ*研修

- ・成功した人の苦勞話、失敗談、逆の成功例や秘訣についての講演。
- ・会員の会社に行つて異業種の仕事を實際に体験してみる。

- ・毎月の定例役員会で会員の置かれている業界の現状や問題点を話してもらう。

テーマ*貢献

- ・やはり法人会における〈貢献〉とは、地域貢献・社会貢献活動になるので、当面は福祉バザーへの参加になる。
- ・問題は、いかに会員に負担をかけるに行うか。
- ・時代背景を考慮して福祉バザー以外の貢献活動を模索する。

テーマ*活性化

- ・活性化とは、今年度から部会で発足した〈活性化委員会〉のテーマであり、如何に部会を盛り上げていくかが目的です。

- ・定例役員会の報告事項は手短に済

まし、毎回テーマを用意し活発な意見討論を行う。

・すべての会員が参加しやすい、また興味を持てる、魅力のある会とは何かを見つきたい。



女性部会 ● 定時総会

「第20回 定時総会開催」

第20回定時総会が、去る5月

14日、ホテルラポール千寿閣に於いて開催されました。奥主幹事の司会により進められ、親会、税務署からも御臨席いただきました。また女性部発足以来お世話になっていている、鈴木英正顧問もおいでいただき、総会を見守って下さいました。

議事は、第1号議案より、第5号議案まで無事にご承認頂きました。

特に本年は、役員の改選がありました。長い間役員をして下さった、島野好子さんが退陣されましたので、感謝をこめて花束を贈らせて頂きました。私は、部会長の役はお断り申し上げたのですが、2年後は上手に役員の引継ぎが出来るよう準備期間を取るという事で今期はお受け致しました。未熟者でございますがよろ

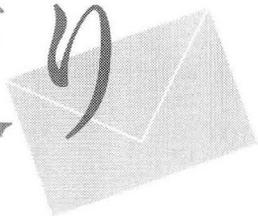


退任の島野さんへ花束贈呈

しくお願い致します。

昨年の事業活動は、初心者によるパソコン講習会や、永平寺道元禅師権髪像の見学研修、市川法人会女性部会との交流会等会員の皆様の協力で実らせて頂きました。今年も事業計画に基づきまして、新役員一同力を合わせて一生懸命勤めさせていた

部会 便り



できます。今年から親会との連携を更に深めるために、研修委員会と広報委員会の委員も選出されました。

最後に、八木会長と土屋統括官の御挨拶で、女性部会の活動の充実と親会への協力、税の理解者として研修をと御祝辞を頂きました。

総会終了後、鈴木上席指導官による、平成13年度税制改正の説明が行われ、贈与税の基礎控除の引き上げや、小規模宅地等の相続税の特例が耳に残りました。

(神蔵玉江)

第三部 講演会

総会の第3部は科学者の有賀

文章先生をお招きして「21世紀の人と水」蜜蜂の不思議」の2題目について講演をしていただきました。

先ず水のことは、現在水の汚染が世界的規模で進んでいること、また、その汚染をいかにくい止めるか、水道水をより安全にするための工夫とは、…等のお話しをお聞きしました。

大変に難しいテーマと内容で、講演を聞いたからといってすぐに結論が出来るものではなく、せめて自分出来ることは、◎水道水のトリハロメタンを除去するため、2〜3時間水道水を汲み置きしてから飲料水にする。◎水を汚さないため生活雑排水を極力減らすこと。のふたつくらいですが、子孫に少しでもきれいな水を残すべく、非力ながらもこのふたつを実行している毎日です。

次に蜜蜂ですが、これも自然界と人間との密接な関係を再認識させられました。花が咲く、蜂が飛ぶ、する



有賀先生の
わかりやすい話

とさらに花が増える、実を結ぶ沢山の蜂蜜が出来る。その蜂蜜を人間が横取りして食する。横取りされると、蜂は大騒ぎで蜜を集める。さらに花が増える、…この仕組みの繰り返しなのだそうです。

講演途中に、先生御自身が前日に搾った100%ピュアの蜂蜜を試食させて頂きました。色々な花の蜜からの蜜蜂で百花蜜というのだそうです。お味はなかなかのものでした。また、蜜蜂は農薬等がかかった花の蜜は巣に持ち帰らない習性を持っているそうです。従って蜂蜜は完全に近い無農薬の食品ということになるわけ

して、美しさと健康を保つため、蜂蜜を大いに食してみたいものです。

(内田正子)

女性部会●普通救命講習会

「救いたい そのとき役立つ 応急手当」

6月14日、市民フォーラム和室において、普通救命の講習会を開催しました。

当日は雨の中、青年部会の方々を含め30名近い参加があり、町田消防署警防課の伊部司令補と女性の署員により2グループに分かれ、実地訓練をしました。

人形を使って、人口呼吸や心臓マッサージなどを中心に全員が実際に体験してみました。

見ていると簡単そうに見えますが、人口呼吸にしてもなかなか息が吹き込めず、心臓マッサージは、同じ強さで同じ間隔でやらなくてはいけないので、とても難しいことが良くわかりました。

でも、手を出さずに見ているだけより、救急車が来るまでのほんの数分でも、それをやることにより命が助かった例がたくさんあるそうです。



真剣に聞き入る女性部会員の皆さん

質疑応答は、活発に出され、些細なことから、身近なことなど、知っているためになることをたくさん聞くことができ、とても有意義な講習会となりました。

後日、参加者全員に「救命技能認定証」が渡されました。

(南地区役員)

委員会からのお知らせ

Information

●厚生委員会

**申込者数過去最高
今回138名が受診**

生活習慣病(成人病)健診実施

5月28日・29日の両日、一日人間ドック形式の生活習慣病健康診断が実施されました。

法人会の福利厚生事業のひとつとして定着してきたこの健康診断、毎回のことですが、会場提供者のご協力と(財)全日本労働福祉協会健診センターのご支援に感謝しております。

平成9年1月にスタートして以来、平成10年度からは毎年定期的に

5月・11月にそれぞれ2日間実施しております。今回の健診から女性を対象とした超音波検査(主婦健診)

がオプション検査として新たに加わり、さつそく12名の方が受診されました。

今回の受診者総数は138名で過去最高となりました。最近の傾向として、定期的に受診される方が増えており、より多くの方が自らの健康管理に留意されている様子が伺え、大変好ましいことと思います。

今後もこの事業は毎年春(5月)と秋(11月)にそれぞれ2日間、継続して実施する予定であります。健康管理のため、体調の異状は『早期に発見』そして『早期治療』につとめたいものです。

**田中新厚生
委員長のもと、**

**今年度第1回共済制度
連絡協議会を開催**

田中副会長が厚生委員長を兼務されることになって、最初の共済制度連絡協議会が制度受託3社の参加を得て7月9日に開催されました。

前年度の実績、今年度の計画を確認した後、制度受託3社の推進員や代理店の具体的な推進方法と、法人会側の対応等について、細部にわたる相互に真剣に話し合う時間が設けられ有意義な協議会となりました。

また今年度は、大型保障制度が発足して30年、この機に新規・追加を含め全体で111件の目標を定め、20地区会それぞれに按分する方法で目標達成に努めることとしました。

PC簿記が充実して…… 実務に役立つ講習会を目指して実施しています

● 研修委員会

延べ参加者数は394名

平成13年度の講習会は、5月10日のパソコン簿記講習会を皮切りに実務簿記講習会、パソコン教室などを実施しました。また、好評の法人税申告書の書き方説明会は5月15日に町田税務署のご協力で開催しました。

一方、決算期を迎える法人を対象とする決算法人税務説明会や、新たに法人を設立された方を対象とする新設法人税務説明会を町田税務署と共催で開催しています。

2回目の

パソコン簿記講習会は、 目的を明確にして実施

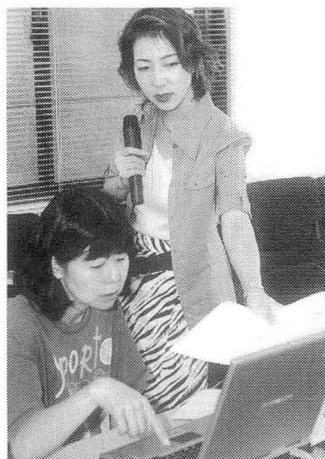
簿記講習会では、普段パソコンを使っている方を対象とした《パソコン簿記講習会》と、元帳と電卓を使いながら体でおぼえる《実務簿記講習会》を実施しています。

《講習会》を実施しています。

パソコン簿記講習会では、仕訳をパソコンに入力すると元帳や補助簿などが更新され、精算表までボタンひとつで作成されます。そうした仕組みを解説しながら、パソコンで会計を処理するときの誤りやすいチェックポイントなどが説明されました。

また実務簿記講習会は、元帳や精算表の作成を手作業でおぼえていきます。例題から、仕訳↓元帳への転記↓精算表の作成と簿記の流れに沿って分りやすく説明されていました。

これらの講習会は、簿記の基礎知識を習得することを目的に、仕訳の処理の仕方から決算書をつくるまで、実務レベルで役立つ内容です。



PC簿記・奥津先生



第2回パソコン簿記講習会

A日程・5月10日から6月14日
B日程・6月21日から7月26日
(各6回) 延べ参加数 87名

● 受講者の声 ●

◎ 今日、初めて経理の勉強をしたのでとても難しく感じました。初めて聞く言葉も多かったのですが、これからおぼえていきます。(初回)

委員会からのお知らせ

Information

◎復習から始まったので、前回の講習とつながり分かりやすかったです。(2回目)

◎仕訳のコツがだんだん分かってきました。(4回目)

◎パソコンに入力する時は、間違いないように何度も確認しなければいけないと思いました。

◎仕訳から入力して、会計ソフトが体験でき、よかったです。ほかの会計ソフトも体験できる機会があればうれしいです。(5回目)

◎最初は経理のことは何も分からず、不安でいっぱいでしたが、なんとか今日までついていくことができました。まだまだ分からないことが沢山ありますが、早く慣れて自分のものにできるようにしたいと思います。(最終回)

第25回初心者のための 実務簿記講習会

5月16日から7月18日(10回)

延べ参加数 120名

修了者名簿(13名 敬称略)

(有) 勝一

諸星 裕美

(株) T・Y・U総合設計

浜口紀美子

- (株) アプリケーション 石田 春奈
- (有) ウイズプランニング 高橋 松江
- (有) 青木ガラス建工社 青木喜重子
- (株) 町田ベイヒ 相馬 悟
- (有) 相和工業 山田トム子
- 五陽建設(株) 三好 徹也
- (学) 玉川学園 河野 絵理
- (株) 内藤電誠町田製作所 中塩屋智子
- (有) オリエントハウス 松田 佳代
- 大谷工業(株) 大谷 広重
- (有) 東屋 河合 綾子



実務簿記・下山先生

●受講者の声●

◎税理士さんから言われたことをするだけなので、経理とは、税とは何か?等についてある程度専門的なところを初歩から教えていただきたいと思います。(初回)

◎日常業務の中で発生している事項が多かったので、参考になりました。(4回目)

◎本を読んだだけでは分からなかった所も、先生が毎回自作されたプリントが分かりやすかったので、復習する時に参考になります。

◎講習会は終了しましたが、これからも勉強を続けてスキルアップしたいと思います。(最終回)

パソコン教室

パソコン教室は、法人会の本部事業で唯一夜間におこなっている講習会です。

パソコン未経験者を対象として、教材の表計算ソフト《Excel》を使いながら、パソコンの扱い方や《Excel》の基礎知識、表とグラフを使った実務的な資料作りなどを講習しました。



教室では、パソコンのモニター画面をスクリーンに投影して、マウスの動きを分かりやすく説明。また、分からない点があってもアシスタントの講師がすぐ助けに来てくれます。

第12回パソコン教室

6月27日から8月1日(6回)

会場・町田経理専門学校1号館

延べ参加数 111名

修了者名簿(19名 敬称略)

(有) アクセス	江口 京子	宝栄産業(株)	渋谷 義子
EPE(株)	加藤 舞子	(株) 溝上精工	溝上 敏子
EPE(株)	中井 哲夫	(有) ヤマニ管理	井上節之助
(有) いちのや	渋谷 勝利		
(有) 大原製作所	秋保あゆみ	●受講者の声●	
(株) ケイ・ワイ建設	児玉 恵子	◎初めてパソコンを使いましたが、分かりやすい説明で安心しました。ぜひメールが出来るようにならばいいと思います。(初回)	
(有) 相和工業	土子 五男	◎初めてExcelで表を作成しました。見積書などが出来るようになれば良いと思います。(2回目)	
(有) そば花	村上 弘徳	◎段々と覚えることが多くなり大変です。(4回目)	
(株) タックルハウス	渋谷 早苗	◎毎回2時間という短い時間の中でしたが、講師の方が少しでも分かりやすいように丁寧に教えて下さりとても良かったです。仕事に役立っています。(最終回)	
(株) 東京トロン保健センター	三沢 健二		
(株) 東京トロン保健センター	三沢 裕美		
(株) 東京トロン保健センター	三沢 文枝		
ハラダ・テクニカ(有)	原田 芳子		
(有) ハラダ造園	原田 規子		
(有) 美化興業所	菅原 明		
ヒカリエンジニア(有)	井上 政吉		
(有) フローレット	松山 純也		

中高年を対象として超ゆづくり講座も開設 インターネットを活用した PCラーニングコース

第4期PCラーニングコースは、5月18日から様々な内容で開催しました。

講習内容は、中高年を対象とした超ゆづくり講座から、インターネットを高いレベルで活用する講座まで

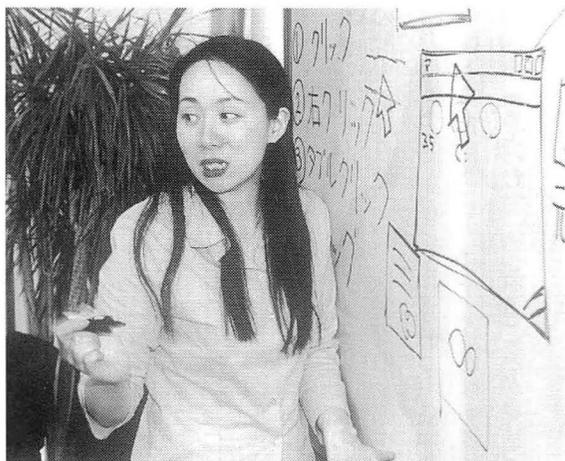
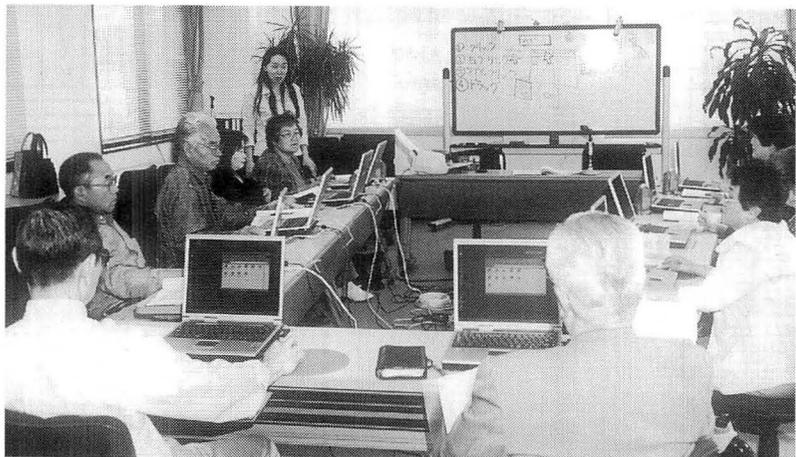
委員会からのお知らせ

Information

7種類。講師は外部インストラクターの石野さんが担当。わかり安い説明と好評を頂いています。

第4期PCラーニングコース

5月18日から7月13日(7回)
延べ参加数55名



申告書を 自分で作成してみよう! 申告書の書き方 説明会を開催

5月15日、法人会事務局において
法人税申告書の書き方説明会を実施
しました。

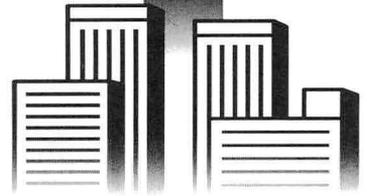
この説明会の目的は、決算書を作成した会員企業が申告書を自社(自分)で作成出来るようにすることです。

参加された方の感想をお聞きして、その都度内容を見直してきました。この日の説明会も好評を頂きました。(21名参加)

●受講者の声●

◎決算書の数字を申告書のどこへ転記すれば良いか分かるように、丁寧な資料を用意していただきました。





企業組織再編税制が 整備される！

今年度改正では、企業が経営環境の変化に対応し、企業組織再編を柔軟に実施できるようにするための税制面での整備が図られました。

今回は、合併を中心にその内容を紹介します。

1 法人における課税の取り扱い

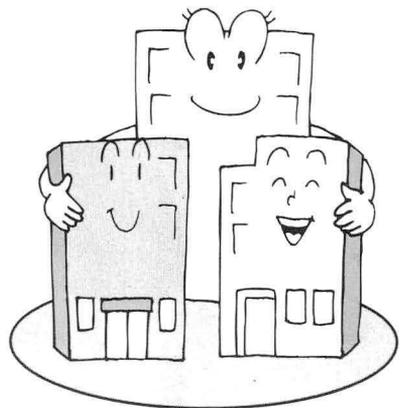
法人がその所有する資産を他に移転する場合、移転資産等の時価により譲渡したものととして、譲渡損益の計上を行うのが原則です。ただし、法人が合併、分割、現物出資等（以下「組織再編成」という）により、資産

を移転する前後で経済実態的に実質的な変更がないと考えられる場合には、課税関係を継続させることが適当と考えられます。そこで、当該組織再編成が以下の適格組織再編成（適格合併、適格分割、適格現物出資等）に該当する場合、移転資産等をその帳簿価額で引き継ぎ、移転資産の譲渡損益の計上は繰り延べられることになりました。

適格合併とは、以下の企業グループ内合併、共同事業を営む合併のいずれかに該当する合併で、合併法人の株式以外の資産が被合併法人の株主に交付されないものをいいます。

企業グループ内の合併

- ① 被合併法人と合併法人との間で発行済株式等の全部を直接又は間接に保有する関係にある場合。
 - ② 同一の者（法人に限らず、個人である場合には、その個人と特殊の関係にある個人が含まれる。以下同じ。）によって、それぞれの法人の発行済株式等の全部を直接又は間接に保有される関係にあり、かつ、合併後も継続して保有されることが見込まれる場合。
 - ③ 被合併法人と合併法人との間で、発行済株式等の一〇〇分の五〇超一〇〇分の一〇〇未満を直接又は間接に保有する関係にある場合又は同一の者によってそれぞれの法人の発行済株式等の一〇〇分の五〇超一〇〇分の一〇〇未満を直接又は間接に保有される関係にある場合（同一の者によって保有される関係にある場合は、合併後にその関係が継続することが見込まれている場合）で、次の要件に該当するもの。
- 被合併法人の従業者のおおむね一〇〇分の八〇以上が合併法人の業務に従事することが見込まれていること。
 - 被合併法人の主要な事業が合



併法人において引き続き営まれることが見込まれていること。

共同事業を営むための合併

以下の要件（被合併法人の株主等の数が五〇人以上の場合）は①から④）のすべてに該当するもの。

①被合併事業と合併事業とが相互に関連するもの。

②被合併事業と合併事業のそれぞれの売上金額、従業員数、資本金額若しくはこれらに準ずるものの規模の割合がおおむね五倍を超えないこと、又は被合併法人と合併法人の常務以上の役員（特定役員）のいずれかが合併後の合併法人の特定役員となることが見込まれること。



まれていること。

③被合併法人の従業者のおおむね一〇〇分の八〇以上が合併法人の業務に従事することが見込まれていること。

④被合併事業（合併法人の事業と関連する事業に限る。）が合併法人において引き続き営まれることが見込まれていること。

⑤被合併法人の株主等（合併により交付を受ける合併法人の株式の全部を継続して保有することが見込まれること）が被合併法人の株式を保有する割合が発行済株式等の一〇〇分の八〇以上であること。



2 各種資産、引当金の引継等

移転資産等の譲渡損益の計上が繰り延べられる適格合併の場合には、その移転資産等に関して適用される諸制度や引当金の引継についても、再編前の課税関係を継続させるような必要な措

置が講じられています。



3 青色欠損金の繰越控除

合併に際して被合併法人の繰越青色欠損金がある場合には、合併法人が引き継ぐことは認められなかったが、適格合併に該当する場合は、被合併法人の青色欠損金の合併法人への引継が認められます。

ただし、一定の場合には、青色欠損金の繰越控除が制限されます。



4 株主における課税の取り扱い

(1)株式の譲渡損益の取り扱い

被合併法人の株主等が、合併により合併法人の株式以外の資産の交付を受けた場合には、旧株の時価による譲渡があつたものとして譲渡損益の計上を行わなければならない。しかしながら、合併により、被合併法人の株主が合併法人の株式のみの

交付を受けた場合には、旧株の帳簿価額による譲渡が行われたものとして譲渡損益の計上は繰り延べられます。

(2)みなし配当の取り扱い

適格合併の場合、被合併法人の利益積立金が合併法人に引き継がれるため、株主に対する利益の移転はなく、みなし配当は生じません。

適格合併に該当しない合併により、被合併法人の株主が交付を受けた株式・金銭等の額のうち、被合併法人の資本等の金額を超える部分の金額については、配当とみなされます。



5 その他

組織再編成を容易に実施できるようにするため、登録免許税、消費税、印紙税、地方税について軽減措置が図られています。

この改正は、平成十三年四月一日以後に行われる組織再編成について適用されています。

所得税の確定申告書が 新しくなります



納税者の方々からの「分かりやすく・書きやすい申告書を」という声にお応えし、平成14年1月（平成13年分の確定申告）から、所得税の確定申告書が新しくなります。

申告書新様式のポイントは次のとおりです。

(1) 様式を2種類に（分離課税用などが別表に）

現行6種類の申告書をA・Bの2種類に統合し、分離課税用申告書や損失申告書、修正申告書を別表化しました。

(2) 用紙がA4サイズに（用紙が2枚に）

申告書の用紙サイズをA4判に改め、裏面から表面に転記する方式を廃止し、用紙を2枚にしました。また、申告書の記載欄をできるだけ簡素化しました。

(3) 記載欄を整理

申告書の小さな文字の説明文や計算式を整理し、できるだけ申告書の文字を大きく、見やすくしました。

(4) 手引きを充実（手引きで計算、やさしい申告）

「確定申告の手引き」に申告書の書き方と一体となった計算欄を設け、手引きの中で所得金額などの計算ができるようにしました。

申告書新様式は、最寄りの税務署や市区町村の

窓口で閲覧できるほか、国税庁ホームページ

[\[http://www.nta.go.jp\]](http://www.nta.go.jp)に掲載していますので、ぜひ

ご覧ください。

編集 from editors 後記

様々なニュースが飛び込んで来る昨今。リス
トラ・失業率5%・新宿ビル火災44名の死者・
株価の下落・ユニクロ神話の崩壊・人への殺傷
事件等々、暗い出来事が続いて起きています。

しかし明日へ続くであろう楽しく明るい話題
も見つけ出せる様です。記憶に新しい第83回全
国高校野球選手権大会。西東京代表として、地
元町田市の日大三高が初優勝の栄冠に輝いたこ
とです。町田市役所駐車場での優勝報告会には
3千人近い市民が集まり、選手達へ大きな拍手
を与えていました。「人と人とのふれあい」が感
じられる光景でした。

「ふれあい」と云う人間同士の付き合いが無
くなりつつあり、そのために暗い事故・事件へ
発展していくのでしょうか。しかし企業に於いて
は、人と人との繋がりを基本に発展しており、
町田法人会もその一助として活動し、会員の皆
様の協力も得て成り立っています。

11月には皇室のお祝いの予定もあり、明るい
出来事は、まだまだたくさんありそうです。当
法人会も明るく楽しく、斯くありたいものです。

（原町田第一 矢部）

発行人●(社)町田法人会 会長 八木 要 編集人●(社)町田法人会 広報委員会

東京都町田市森野1丁目9番20号 第二矢沢ビル4階 TEL: 042(726)2453 FAX: 042(724)5853

町田法人会ホームページ <http://www.hojinkai-machida.or.jp>

Eメール official@hojinkai-machida.or.jp

東法連・都内法人会の会員専用ページ ユーザー名; tohoren パスワード; 0771

本紙掲載の記事、写真の無断掲載を禁じます。

こんな保険が
ほしかった!

お客様の声から生まれた

上皮内新生物は保障されないの?
健康保険が適用されない高度先進医療でも大丈夫?

放射線治療などで通院した場合は?

「法人会21世紀がん保険」

「法人会21世紀がん保険」は、法人会会員企業の皆様の専用商品です。

新登場!

■保障内容 (1倍)

NEW

初めて
診断されたとき
診断給付金

ご本人の保障

一時金として
80万円
上皮内新生物の場合
8万円

ご家族の保障

一時金として
48万円
上皮内新生物の場合
4.8万円

NEW

入院したとき
入院給付金 安心の無制限

1日につき
10,000円

1日につき
6,000円

NEW

手術したとき
手術給付金

1回につき
20万円

1回につき
12万円

NEW

高度先進医療を受けたとき
がん高度先進医療給付金

技術料に応じて
6~140万円

技術料に応じて
3.6~84万円

NEW

5日以上の継続入院後、
または特定のがん治療で通院したとき
通院給付金・特定治療通院給付金

1日につき
5,000円

1日につき
3,000円

がんで死亡したとき
死亡保険金・死亡払戻金

5万円

3万円

■月払保険料例 (集团取扱契約)

個別にご契約されるより、保険料はお安くなっています。

ご本人コース

契約日の 満年齢	男性	女性	+	子供特約 (満23歳未満)
20歳	1,348円	1,385円		
30歳	1,824円	1,887円		
40歳	2,567円	2,647円		お子様の人数、 契約年齢に 関係なく 一律94円
50歳	3,667円	3,712円		
60歳	5,236円	5,242円		

ご家族コース (ご夫婦とお子様)

契約日の 満年齢	夫	+	妻	+	お子様 (満23歳未満)
20歳	1,714円		223円		
30歳	2,349円		291円		お子様の人数、 契約年齢に 関係なく 一律44円
40歳	3,273円		388円		
50歳	4,570円		504円		
60歳	6,264円		677円		

すでに「がん保険制度」を
ご利用いただいている皆様へ

今の保障をぐーんとバージョンUP

**特約PACKで
より充実した保障が得られます。**

すでに「がん保険制度」をご利用の皆様は、現在ご
契約のがん保険に「特約PACK」を付加すること
により、より充実した保障が得られます。
詳しくは推進員までおたずねください。

※特約PACK 付加対象保険
スーパーがん保険
スーパーがん保険Ⅱ型
スーパーがん保険Ⅱ型Vタイプ
スーパーがん保険Ⅱ型Vタイプ

※ここでは商品の概要を説明しています。詳細につきましては「パンフレット」および「ご契約のしおり・契約約款」を必ずご覧ください。

■引受保険会社



AFIAC 引受保険会社
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-11 新宿三井ビル 403 3344 2701 (代)

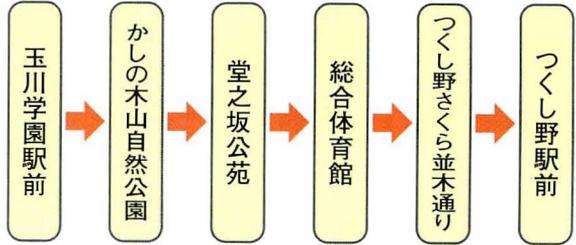
あなたがしっかり考えて選ぶ保険会社でありたい
AFIAC アメリカンファミリー生命保険会社
〒192-0046 東京都八王子市明神町3-20-6
TEL 0426-44-0371

■お問い合わせは

アメリカンファミリー生命保険会社 八王子支社
〒192-0046 東京都八王子市明神町3-20-6
TEL 0426-44-0371

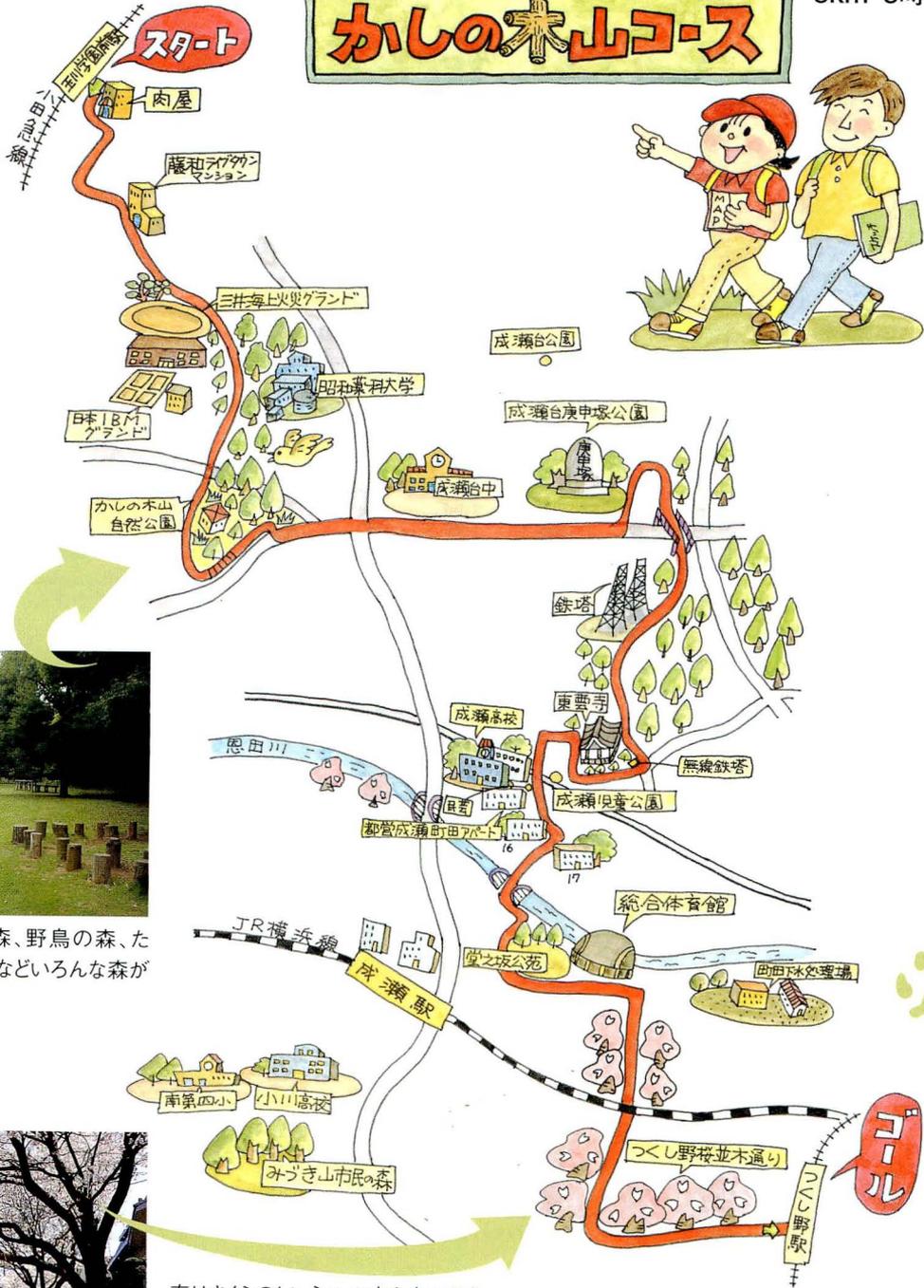
町田にこんなところ、あった？

歩いてわかる 新発見①



8km・3時間

かの木の山コース



どんぐりの森、野鳥の森、たけのこの森などいろんな森があります。



春はさくらのトンネルの中を歩けます。